

日野町議会第4回定例会会議録

令和7年6月定例会議

令和7年6月2日（第1日）

開会 9時09分

散会 9時30分

1. 出席議員（14名）

1番	錦戸由佳	8番	山本秀喜
2番	福永晃仁	9番	高橋源三郎
3番	谷口智哉	10番	加藤和幸
4番	松田洋子	11番	後藤勇樹
5番	柚木記久雄	12番	中西佳子
6番	川東昭男	13番	西澤正治
7番	野矢貴之	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 会議録署名議員

4番	松田洋子	10番	加藤和幸
----	------	-----	------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

町長	堀江和博	副町長	安田尚司
教育長	安田寛次	政策監	河野隆浩
総務主監	吉澤利夫	厚生主監	山田甚吉
産業建設主監	柴田和英	教育次長	正木博之
税務課長	杉村光司	企画振興課長	大西敏幸
交通環境政策課長	小島勝	住民課長	増田武司
福祉保健課長	福田文彦	福祉保健課地域共生担当課長	芝雅宏
子ども支援課長	森弘一郎	農林課長	吉村俊哲
建設計画課長	杉本伸一	上下水道課長	嶋村和典
会計管理者	三浦美奈	学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一
生涯学習課長	加納治夫	生涯学習課歴史文化財担当課長	岡井健司

5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議 会 事 務 局 長 園 城 久 志 議 会 事 務 局 書 記 藤 澤 絵 里 菜

6. 議事日程

- | | | |
|-----|----|--|
| 日程第 | 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 〃 | 2 | 会期の決定について |
| 〃 | 3 | 会議期間の決定について |
| 〃 | 4 | 議第46号 工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その12）） |
| 〃 | 5 | 議第47号 工事請負契約について（町道小御門線歩道新設工事（その2）） |
| 〃 | 6 | 議第48号 町道の路線の認定について |
| 〃 | 7 | 議第49号 令和7年度日野町一般会計補正予算（第2号） |
| 〃 | 8 | 報第 3号 令和6年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書 |
| 〃 | 9 | 報第 4号 令和6年度日野町水道事業会計繰越計算書 |
| 〃 | 10 | 報第 5号 令和6年度日野町下水道事業会計繰越計算書 |

会議の概要

－開会 9時09分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

これより、本日をもって招集されました令和7年日野町議会第4回定例会を開会いたします。

なお、日野町議会は、今定例会から約1年間を会期とする通年議会制に移行いたします。定例会や臨時会などの運営方法は従来の形を継続しつつ、休会期間をなくすることで、いつでも審議が再開できるようになり、災害など突発的な事案や緊急の行政課題にも迅速に対応が可能となります。議員各位におかれましては、住民を代表する者として、町の発展と住民福祉の向上のために、これまで以上に活発な議員活動をお願いいたします。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、町長より招集の挨拶があります。

町長。

町長（堀江和博君） 皆様、おはようございます。本日、第4回定例会を招集させていただきましたところ、議員全員のご出席を賜り、誠にありがとうございます。議員各位におかれましては、日々ご壮健にて議員活動にご精励を頂いておりますことに対し、心から敬意を表する次第でございます。

6月を迎え、山々の緑も一層鮮やかとなり、いよいよ梅雨入りも間近となってまいったところです。

さて、第3回臨時会後の町の動きですが、5月19日には、トヨタモビリティ滋賀様より、ひのみんなの食堂ネットワークさんへキッチンカーをご寄贈いただいたところです。今後、様々な活動が広がることを期待しております。

5月23日には、記念すべき第1回となる商人道サミットを一般社団法人100年経営研究機構様と日野町で開催をいたしました。日本の三大商人、伊勢商人、大阪商人、そして我々が誇る近江商人に学ぶ、大変有意義な会となったところでございます。

また、昨日からは、土日祝日の交通空白を解消するため、公共ライドシェア実証実験を再開いたしました。利便性の向上に向け、ご活用いただけるよう周知を図ってまいりたいと考えております。

10月に44年ぶりに滋賀県で開催をいたします、わたSHIGA輝く国スポ2025軟

式野球競技に向けては、昨日「100日前クリーンアップ運動」と題し、多くの皆様にごみゼロ大作戦の清掃活動にご協力を頂きました。

今週末の6月7日には、オリンピックの聖火に当たる炬火をともしイベントを行わせていただきます。大会開催に向けて、機運を盛り上げてまいりたいと思います。

さて、本日提案をさせていただきます議案でございますが、一般会計補正予算をはじめ、議案4件、報告3件について提案をさせていただきます。各議案につきまして十分なるご審議をいただき、適切なるご採決、ご採択を賜りますようお願いを申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会議期間の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、4番、松田洋子君、10番、加藤和幸君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から令和8年4月30日までの333日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から令和8年4月30日までの333日間と決定いたしました。

日程第3 会議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会議の会議期間は、本日から6月24日までの23日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会議の会議期間は、本日から6月24日までの23日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、私のほうから行います。

東近江行政組合議会についての報告を行います。令和7年第1回東近江行政組合議会定例会が、去る3月3日、開会されました。付議されました議案は、議案第1号、東近江行政組合職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第2号、東近江行政組合職員の退職手当に関する条例の一部改正について、議案第3号、東近江行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、議案第4号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議案第5号、令和6年度東近江行政組合一般会計補正予算（第3号）、議

案第6号、令和6年度東近江行政組合救急医療特別会計補正予算（第2号）、議案第7号、令和7年度東近江行政組合一般会計予算、議案第8号、令和7年度東近江行政組合救急医療特別会計予算、以上の8議案が一括して提案されました。いずれの議案も質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により、全て原案のとおり可決されました。

次に、追加日程が3件ありました。まず、議案第9号、東近江行政組合監査委員の選任につき同意を求めることについてが提案されました。この議案は、組合議会選出の監査委員でありました森田徳治議員の辞職を受け、後任として、愛荘町選出の河村善一議員の選任同意を求めるもので、全員賛成で同意されました。

次に、小西はげむ副議長から副議長の辞職願が提出され、許可されました。このことにより副議長選挙が行われ、議長の指名推選により、東近江市選出の竹内典子議員が副議長に当選されました。

次に、日野町選出の後藤勇樹議長から議長の辞職願が提出され、許可されました。このことにより議長選挙が行われ、副議長の指名推選により、近江八幡市選出の小西はげむ議員が議長に当選されました。

以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

一部事務組合議会の報告を終わります。詳細につきましては、事務局にて閲覧のほどお願いいたします。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。

去る3月28日、第76回滋賀県町村議会議長会の定期総会が、江島宏治滋賀県副知事、有村國俊滋賀県議会議長、伊藤定勉滋賀県町村会会長を来賓に迎え、滋賀県農業教育情報センターにおいて開催され、私と中西副議長が出席いたしました。

議事では、令和6年度の会務報告、令和5年度の一般会計決算ならびに令和7年度の事業計画および一般会計予算の報告がありました。

定期総会終了後には、町議会議長・副議長研修会が行われ、滋賀県総務部管理監の岡田暁人氏から「地方行財政の課題」と題して講演があり、総務省の資料と滋賀県に加え県内6町のデータを用いて、行財政の課題や国と県の取組について理解を深めたところであります。

4月17日には、蒲生郡町村議会議長会の定期総会が竜王町役場で開催され、私と中西副議長が出席いたしました。当日は、令和6年度事業報告および決算の承認ならびに令和7年度の事業計画および予算案、令和7年度役員の選任について提案され、全議案、原案のとおり可決されました。会長に私、杉浦が、副会長に竜王町議会議長の小西久次氏が就任いたしました。

次に、5月26日には、滋賀県町村議会議長会理事会が天津合同庁舎で開催され、私が出席いたしました。理事会では、最初に任期満了に伴う役員選挙が行われ、会

長に私、杉浦が、副会長に甲良町議会議長、丸山恵二氏が、幹事に愛荘町議会議長、森野 隆氏がそれぞれ選任されました。その後、会議では、令和7年度事業予定について等を議題として、6町の議長で協議をいたしました。

次に、5月27日には、町村議会議長・副議長全国研修会が東京国際フォーラムで開催され、私と野矢副議長が出席いたしました。

本年は阪神・淡路大震災から30年の節目の年であることから、研修では、内閣府防災担当参事官から「広域災害対応を含めた自治体の災害対応力の強化に不可欠な防災DX」と題して、続いて、明治大学名誉教授の青山 侑氏からは「平成からの災害に学ぶ復旧・復興まちづくりの課題－自治体実務の立場から－」と題して、また、同志社大学名誉教授の新川達郎氏からは「災害と議会・議員の役割」と題して、それぞれ講演がありました。いずれの講演も大変参考になるものであり、地方自治体の災害対策と議会と議員の役割を再認識した研修でありました。

翌28日の午前は、全国町村議会議長会理事会に出席し、全国議長会、共済会、議員互助会それぞれの令和6年度の事業報告と収支決算について話し合いを行いました。

同日午後には、全国町村議会議長会都道府県会長会に滋賀県の会長として出席いたしました。会議では、令和6年度事業報告および収支決算などが議題となり、全会一致で提案されました案件について決定されました。

以上で議長公務に係る報告を終わります。

次に、令和7年3月1日から5月31日までの間の議員派遣および議長公務につきましては、議員派遣結果一覧表のとおりでありますので、報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議第46号から日程第7 議第49号まで（工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その12））ほか3件）を一括議題として、町長の提案理由の説明を求めます。

あわせて、日程8 報第3号から日程第10 報第5号まで（令和6年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書ほか2件）についても町長の報告を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第4 議第46号、工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その12））。

本案は、町道西大路鎌掛線道路改良工事を実施するため、同工事の入札を去る5月21日、8者による指名競争入札を行い、1億8,753万9,000円をもって、株式会社向茂組日野営業所所長、野神信孝が落札したので、工事請負契約を締結しようとするものでございます。工事の内容は別添の参考資料のとおりで、工期は令和8年2

月24日となっております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第5 議第47号、工事請負契約について（町道小御門線歩道新設工事（その2））。

本案は、町道小御門線歩道新設工事を実施するため、同工事の入札を去る5月22日、5者による指名競争入札を行い、7,458万円をもって、株式会社今井工業代表取締役、今井哲二が落札したので、工事請負契約を締結しようとするものでございます。工事の内容は別添の参考資料のとおりで、工期は令和8年3月19日となっております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第6 議第48号、町道の路線の認定について。

本案は、主要地方道土山蒲生近江八幡線の整備に伴い、事前に町道認定を行うものでございます。現在、滋賀県において、主要地方道土山蒲生近江八幡線の改良事業に取り組みを頂いております。その中で、鎌掛地先のバイパス区間の用地買収に着手されるにあたり、工事完了後に町へ移管となる旧県道区間について、事前に町道認定を求められたことから、町道認定をいたしたく、道路法第8条第2項の規定に基づき、本案を提出するものでございます。なお、工事完了までの期間については、主要地方道土山蒲生近江八幡線の当該区間の管理を県が、町道日野南部線の該当する区間の管理を町が行い、工事完了後にそれぞれ県と町へ相互に移管することとなります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第7 議第49号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第2号）。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ8,985万8,000円を追加し、予算の総額を107億4,909万3,000円とするものでございます。今回の補正予算は、国の交付金を活用し、昨年度に実施した定額減税の調整給付金における不足額給付に要する経費のほか、障害福祉サービス事業所からの報酬請求に係るシステム改修に要する経費について、所要の予算措置を講じております。

それでは、詳細をご説明いたします。お手元の議案、議第49号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第2号）に添付をしております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。右側のページで申し上げます。

まず、歳入についてご説明いたします。

7ページの第15款・国庫支出金につきまして、障害者総合支援給付費負担金を増額補正するとともに、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を新規計上しております。

次に、第19款・繰入金につきまして、財政調整基金繰入金を増額補正しております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

9ページの第3款・民生費でございますが、物価高支援給付金事業（不足額給付）におきまして、賃金上昇が物価高騰に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却に向けた一時的な措置として、令和6年度に実施した定額減税に係る調整給付金において、支給額に不足が生じる方などに対し、追加支給するための経費を新規計上するとともに、障害者総合支援事業におきまして、障害福祉サービス事業所からの報酬請求に係るサービスコードの修正に伴い、障害者自立支援給付審査支払等システムの改修に必要な経費を新規計上しております。

10ページからは、給与費明細書などの附属書類でございます。

以上、令和7年度日野町一般会計補正予算（第2号）の提案説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第8 報第3号、令和6年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書。

本件につきましては、地方自治法第213条第1項の規定に基づきまして、令和7年度に繰り越す事業として議決を頂きました鉄道対策事業のほか18件の事業につきまして繰越しを行いましたことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越額および財源内訳について、繰越計算書のとおりの報告をさせていただくものでございます。

日程第9 報第4号、令和6年度日野町水道事業会計繰越計算書。

本件につきましては、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づきまして、水道事業会計において建設改良費の繰越しがなされたことから、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、繰越額および財源内訳について、繰越計算書のとおりの報告をさせていただくものでございます。

日程第10 報第5号、令和6年度日野町下水道事業会計繰越計算書。

本件につきましては、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づきまして、下水道事業会計において建設改良費の繰越しがなされたことから、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、繰越額および財源内訳について、繰越計算書のとおりの報告をさせていただくものでございます。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明および報告を終わります。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、6月3日から6月9日までおよび6月11日まで、議案熟読のため休会といたします。なお、6月10日午前9時から、議会広報編集のため、議会広報常任委員会が開催されますので、よろしくお願いいたします。6月12日には本会議を開き、質疑を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

一 起 立 ・ 礼 一

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでした。

－散会 9時30分－